

1. 件名：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 JRR-3 原子炉施設に係る新規
制基準への適合性確認に関する事業者ヒアリング（227）

2. 日時：令和2年11月18日（水）10時05分～11時45分

3. 場所：

（1）原子力規制庁10階南会議室

（2）国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所

※本ヒアリングは、テレビ会議にて実施

4. 出席者：

（1）原子力規制庁 原子力規制部

新基準適合性審査チーム

加藤安全審査官、島村安全審査官、荒川安全審査官

（2）国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

研究炉加速器技術部 JRR-3 管理課 担当者 他4名

5. 議事要旨

（1）国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「原子力機構」という。）から、安全保護系検出器に係る溢水影響評価及び内部火災影響について、資料1に基づき説明があった。

（2）上記（1）の説明に対し、原子力規制庁から主に以下の事項について次回のヒアリングにて説明することを求め、原子力機構から了解した旨回答があった。

- 1次冷却材炉心出口温度及び重水温度に係る内部溢水影響評価について、評価の妥当性を確認するため、単一の機器破損による溢水とする理由、溢水源を配管に限定した理由及び重水冷却系からの溢水量を7m³としている根拠を説明すること。

（3）原子力機構から、制御棒案内管に係る製作、主な仕様及び技術基準への適合性について、資料2から資料4に基づき説明があった。

（4）原子力規制庁から、上記（3）の説明について了解した旨の回答をした。

6. 配付資料

・原子力機構からの配付資料

資料1 安全保護系検出器に係る溢水影響評価及び内部火災影響評価について

資料2 制御棒案内管の製作について

資料3 制御棒案内管の概要及び主な仕様

資料 4 制御棒案内管の製作に係る技術基準への適合性について